

平成13年度 施策別取組方向

部局名： 県土整備部、環境部、農林水産商工部

施策番号	施 策 名		
212	治山・治水・海岸保全対策の推進		
【2010年度の目標】 総合的な対策を推進することにより、洪水や高潮、土砂災害などからの安全性が高まっています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
治山整備率	38% (1995年度)	48%	51% (73%)
保安林指定面積	98,266 ha (1995年度)	103,024 ha	103,900 ha (110,300 ha)
土石流対策安全度 〔整備率〕	24%〔24%〕	27% 〔25.8%〕	34%〔28%〕 (43%〔35%〕)
地すべり対策安全度 〔整備率〕	26%〔21%〕	26.0% 〔21.0%〕	28%〔22%〕 (35%〔25%〕)
急傾斜地崩壊対策安全度 〔整備率〕	27%〔11%〕	28.0% 〔11.8%〕	30%〔13%〕 (37%〔20%〕)
ため池の整備による洪水防止安全度	38%	39.4%	40.0% (50%)
たん水防除による浸水防止安全度	67%	71.8%	69.0% (91%)
河川氾濫防御率 〔河川整備率〕	約30%〔35%〕	約30%〔35.9%〕	30%強〔37%〕 (約40%〔41%〕)
伊勢湾沿岸海岸リフレッシュ率	27%	34.4%	36.0% (53%)
熊野灘沿岸海岸防護率	67%	63.5%	65.0% (71%)
海岸防災保安林指定面積	94 ha	93 ha	99 ha (110 ha)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

自然環境に配慮しながら必要な土砂災害対策や河川改修、ため池の整備などを行い、安全な県土の基盤整備を進めるとともに、これまでの河川改修以外の総合的な治水対策の検討を相野谷川（紀宝町）をモデルとして行った。

山崩れや土石流による森林の荒廃を防ぐため、治山ダム等を設置するとともに、手入れ不足により機能の低下した保安林の整備を行うなど、災害に強い森林づくりを推進した。

沿岸域においては、老朽化した堤防等の改修を進めるとともに、伊勢湾沿岸については、県民の意見を取り入れながら、今後の海岸整備の基本方針となる「伊勢湾沿岸整備マスタープラン」を策定した。また、熊野灘については、これまでの「熊野灘沿岸保全利用指針」を環境、利用の側面から見直した。今後の三重県の沿岸の整備はこれらの方針に基づき、安全、利用、環境を調和させながら進めていく。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

自然災害に強い県土の基盤を整備していくには、長い年月と多額の費用が必要であることから、ハード事業を補完し、地域住民の被害を最小限に抑えるためのソフト対策が重要である。ソフト対策には、市町村の取り組みが必要であり、これまで以上に市町村との連携が必要である。

森林の造成・整備を流域保全対策として一体的・総合的に実施するためには、間伐面積の大幅な拡大と治山施設への間伐材の利用を進める必要がある。

2 平成12年度の取組と成果見込み

土砂災害対策や河川改修、治山、ため池の整備等のハード事業については、公共事業の重点化方針を踏まえ、事業効果と緊急性に重点を置いて事業を進めていく。

特に、土砂災害対策については、福祉施設や幼稚園などの災害弱者関連施設の安全を確保することを重点的に進めるとともに、災害時における地域住民の早期の避難が可能となるよう市町村と連携し、土砂災害の情報システムの構築に取り組んでいく。

森林保全対策については、間伐面積を大幅に拡大し、保安林の整備を推進する。また、間伐された木はほとんど捨てられているが、資源循環及び環境コストを削減するため、治山施設への積極的な利活用への取組を行い、木製ダムをパイロット的に実施する。

海岸保全対策については、優先度のある地区海岸の今後10年間の整備スケジュールについてアクションプログラムを策定し、計画的な事業の実施を図る。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(県土整備部)

土砂災害対策については、引き続き福祉施設や幼稚園などの災害弱者関連施設を保全する事業に重点的に取り組むとともに、災害関連情報を住民に迅速に提供できる情報システムの構築や土砂災害危険箇所図の活用などハード整備を補完するソフト対策にも力を入れていく。

河川事業については、治水安全度が著しく劣り洪水被害発生頻度が高い箇所の対策など早期に安全確保を図るべき事業に重点的に取り組む。

海岸保全対策については、堤防等の海岸保全施設の老朽箇所の改築、補強や侵食が進む海岸などの保全対策に重点的に取り組む。特に、伊勢湾沿岸の堤防等の海岸保全施設については老朽化したものが多く、それらの改築を進めていくことが課題である。

(環境部)

森林GISを活用して、森林の機能区分によるゾーン分けを行い、関連施策と連携した「河川の上流と下流で事業が調整できるシステム」を構築し、流域を単位とした総合的な保全対策を進める。

自然災害から森林を守り、併せて県民生活の安全確保を図るため、公共事業重点化を踏まえ、自然と調和した治山施設の整備を進める。

流域保全対策として森林の造成・整備を一体的・総合的に実施し、災害に強い森林づくりを推進するため、除間伐等の保安林整備を推進する。

また、資源循環、公共工事コスト縮減パフォーマンスとして間伐材の利活用をさらに進める。

(農林水産商工部)

事業の実施にあたっては、安全面のみならず、自然環境や景観にも配慮した整備を進めるとともに、緊急性や事業効果を踏まえた事業の重点化を図る。

ため池は、身近な水辺環境を有する貴重な施設として、整備にあたってはその保全方法などを農林水産公共事業等の環境保全対策を踏まえ十分に検討するとともに、その後の維持管理方法についてその手法の確立に努める。